

第22回教育委員会定例会 案件表

○日 時

令和4年11月18日(金) 午前10時00分から

○議 題

1 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める
陳情書〔継続審議〕

2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報 告

(1) 教育長報告

- ① これからの図書館構想(素案)に寄せられた意見と区の考え方について (資料1)
② これからの図書館構想(案)について (資料2-1、2-2)
③ 令和5年度に向けた練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定
について (資料3)
④ 家事支援用品の購入支援の実施について (資料4)
⑤ その他

令和 4 年 11 月 18 日
教育振興部光が丘図書館

これからの図書館構想（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和 4 年 6 月 21 日（火）から令和 4 年 7 月 11 日（月）まで

(2) 周知方法

ねりま区報（6 月 21 日号）、区ホームページへの掲載

図書館（南大泉図書館分室を除く）、区民事務所（練馬を除く）、区民情報ひろばでの閲覧

(3) 意見件数

120 件（29 名・2 団体）

2 寄せられた意見の内訳

項目	件数
構想全体に関すること	31
第 1 章 構想策定の趣旨	
1 策定の背景	3
3 体系図	2
第 2 章 これからの練馬区立図書館	
1 理念	9
2 目指す将来像	4
第 3 章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト	
コンセプト 1 世界の知と出会い、学びを豊かにする	3
コンセプト 2 練馬の文化を継承・発信する	2
コンセプト 3 知が交わり、創造を生み出す	7
コンセプト 4 情報へのアクセスを支援する	7
第 4 章 構想の実現に向けて	
実現に向けた進め方	4
図書館構想の実現イメージ ～貫井図書館～	22
資料編 練馬区立図書館の現状等	2
その他	24
合計	120

3 寄せられた意見に対する対応状況

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえて構想に反映するもの	8
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	25
□ 素案に記載はないが他の施策等で既に実施しているもの	16
△ 事業実施等の際に検討するもの	31
※ 趣旨を反映できないもの	4
— その他、上記以外のもの	36
合計	120

4 区民からの意見と区の考え方

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
構想全体に関すること			
1	図書館は、様々な知的活動の要望に応え、人生の道標となりうる機関であってほしい。	構想の実現に向けて、新たな取組を進め、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指します。	○
2	これからも地域に密着した図書館であるよう、応援している。		○
3	構想(素案)を読み、新しいことというのはワクワクする。カフェ併設の図書館はとても魅力的である。		○
4	図書館は、子ども一人ひとりが欲しいと思う資料や支援を、速やかに手に入れられる場であってほしい。子どもはだれも等しく育ちと学びが保障されるということを大切にしてほしい。	子どもたちが本に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り開く力を育めるよう、さまざまな本との出会いや読書の楽しさを知る多様なきっかけを提供します。	○
5	本嫌いな子どもたちが魅力を感じる図書館になってくれたら嬉しい。図書館司書が、学校の図書の間に来ってくれるなど、学校との連携を引き続き強化し、さらに図書館への敷居が低くなるとよいと思う。	引き続き、小中学校での読書活動を支援するため、学校を訪問してよみかせやブックトーク等を実施し、小中学生の読書習慣の定着に取り組みます。	○
6	図書館が弱い立場に置かれている子どもの逃げ場であることも必要だと思う。文化交流の場への転換を謳うのならば、他部署と連携し家庭や学校に居場所がない子どもを救う機関への橋渡しをしてほしい。	学校や学校教育支援センター等との連携を更に強化し、子どもへの支援を進めていきます。また、本を通じて新たな世界に繋がることで、夢や希望を持ち、未来を切り開く力を育めるよう、読書活動を支援します。	△
7	高齢者と子どもや親をつなぐ場所がほしい。定年後の地域で働く場、一人暮らしの高齢者の活力の場、会社で培ってきた技術の活用、学童へ入れなかった小学生の放課後の行き場、相談相手がない新米ママの場となってほしい。	図書館は、幅広い年代の人々が気軽に利用できる身近な施設です。コンセプト3「知が交わり、創造を生み出す」に基づく取組を通して、区民同士の交流や学び合いを生み、地域の課題の解決や新たな活動に繋がります。	○
8	障害があっても知る権利が平等に保障されるためには、バリアフリー・ユニバーサルデザインの手法をとり、子どものときから誰もが使える図書館にしていかなければならない。	図書館では、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい環境を提供できるよう努めており、今後一層の充実を図ります。	○
9	共生社会の理念を達成するためにも、構想に、図書館利用に障害のある人へのサービスを具体的に組み入れてほしい。		○
10	図書館は本来、地域の情報拠点であり生活に役立ち、子どもにより読書環境をサービスするところである。新しく情報のバリアフリー化を充実させれば、自ずと文化創造の拠点としての図書館活動は行われるはずである。	これまでも図書館は、地域の情報拠点として基本的機能である読書活動支援等を行ってきました。構想は、グランドデザイン構想が描くまちの将来像の実現の一翼を担い、図書館に求められる新たな機能を取り入れることで、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指していくことを狙っています。	○

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
11	図書館業務の具体的な改善や工夫については述べられていない。遅延者に対する督促等、細やかな図書館業務の見直しや改善に目を向けられていない今回の構想(素案)には魅力は無い。	構想は、これからの図書館の理念、おおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトといった、図書館が目指す大きな方向性を示すものです。構想の実現に向けた具体的な取組については、図書館に勤務する職員やスタッフから意見を募るとともに、関係部署との連携、様々な活動を行う区民との協働を進め、着実に進めていきます。	□
12	抽象的なコンセプトや空白のままのイメージ図など、構想(素案)の名に値しないものである。		—
13	抽象的なコンセプトがたくさん記入されているが、具体性が見えない。具体的に記入してほしい。	利用者懇談会等でいただいたご要望やご意見を踏まえ、サービスの充実を図っていきます。	※
14	4つのコンセプト内のサービスそれぞれが専門的な人材を必要とすると推察するし、図書館の多様な役割とサービスの全体を見渡してまとめ上げる人材も必要だと思う。どんな主体が図書館をつくっていくのかは盛り込んでほしい。		○
15	(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会に、図書館窓口の委託業者等、最も図書館利用者との距離が近い人達が入っていない。利用される側の視点に立った魅力的なアイデアを募ろうという姿勢には思えない。		△
16	図書館に勤務する司書をはじめとするスタッフを大事に構想づくりをお願いしたい。引き続き、現場で働いているスタッフがアイデアや企画を出しやすく、区民に開かれた図書館づくりをお願いする。		○
17	海外とのネットワークを構築するよりも、練馬区民・都民の福利厚生に役立つ構想(素案)を練り直すべきである。	区民の生涯学習を支え、課題解決の糸口になる情報を提供することは、図書館の大きな役割です。近年はインターネットやオンラインデータベースの普及により、地域の図書館から様々な情報へ容易にアクセスできるようになりました。世界の情報にアクセスできる環境の整備や、専門的な情報を有する機関とのネットワークを構築し、多様な情報を集積、提供することで、生涯を通じた学びを支えます。	※
18	(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会の議事録を見ると、踏み込んだ活発な議論が行われたが、構想(素案)には十分に反映されていない。	検討委員会では、これまでの取組への一定の評価に加え、社会情勢の変化を踏まえた新たな図書館機能を求める意見をいただきました。構想で掲げる理念、コンセプトは、こうした意見を踏まえて定めています。	○
19	「知の基盤となる情報拠点」のような曖昧な言葉を、区民の定義と丁寧にすり合わせ、行動あるいは数値目標に落とし込むことが必要である。	知の情報拠点とは、図書館が図書を所蔵するだけでなく、関係部署や地域団体等と連携しながら多様な情報を収集・提供することで、区民の生涯学習や暮らしの中で直面する課題の解決を支援していくというあり方を示したものです。構想は、図書館が目指す大きな方向性を示すものであり、構想の実現に向けた取組の推進については、検討体制や実施スケジュールを作成し、着実に実行していきます。	○

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
20	練馬区立図書館ビジョンから何を引き継ぎ更新しているのかなど、振り返りが書かれていないことが気になった。	平成25年度に策定した練馬区立図書館ビジョンは、令和4年度をもって10年間の計画期間が完了するため、今後総括を行うこととしています。	□
21	練馬区立図書館ビジョンの見通しを提示して区民が評価し、構想(素案)につなげるべきである。		□
22	練馬区立図書館はほぼ指定管理者であり、職員の身分保障や待遇が案じられる。今後、赤ちゃんから高齢者まで図書に親しみ、さらに興味関心を深められるようにするためにも、専門職員の配置と身分や待遇の保障を求めたい。専門職本来の役割を發揮する場をさらに増やし、区民のニーズに応える図書館づくりを目指してほしい。	多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入しています。 指定管理者が運営する図書館は、区の指導・監督のもと、それぞれの事業者が創意工夫して図書館サービスを提供しており、利用者アンケートも高い満足度を得ています。 今後も図書館専門員や指定管理者の司書職の知識や経験を最大限活用しながら、図書館サービスの向上を図っていきます。	□
23	専任司書の目利きを核とした図書館運営こそ、区民の多様な学習機会の提供に必須である。公立図書館の責務として、専任司書を配置し、図書館サービスを磐石の構えで充実させてほしい。		□
24	図書館司書が専門性を高めるための支援をする義務が区にはある。司書の雇用の安定を目標としてほしい。		—
25	現場で働く方々の意見を汲み取り、雇用の改善がされてほしい。		—
26	図書館という高度な文化施設を運営するためには専門職員の適切な人数や良い労働条件が必要である。構想(素案)には配置人数を記入してほしい。		△
27	練馬区立図書館ビジョンにある「専門的知識を有する職員による情報の提供とレファレンスサービス」は、これからの図書館にとっても大事なことで、図書館専門員のより一層の活用も含めて構想にも載せてほしい。		○
28	光が丘図書館は中央館的機能のある図書館という位置付けになっているが、地域図書館でもあり、中央館的機能を果たせるには敷地面積、蔵書数などの点で限界がある。練馬区の知の文化を保持し、より充実させ、発信する中心的な施設として、十分な広さを持つ中央図書館建設の項目を加えてほしい。	中央館的機能とは「図書館行政の方針決定」、「他館の指導・調整」、「図書館システムの管理運用」、「関係部署や地域団体等との調整」など、図書館運営を効果的・効率的に行うための多岐に渡る機能を指し、光が丘図書館がこれを担っています。また、蔵書については区内各図書館において分担収集を行っています。	□
29	各図書館とも蔵書がいっぱいであり、区民 74 万人の練馬区にふさわしい広さを持つ新たな図書館が必要である。中央図書館の建設を構想に入れてほしい。	今後、構想の実現に向けた中央館的機能の充実や資料提供のあり方の変化を踏まえた蔵書管理等について検討を行い、持続可能な図書館運営を目指していきます。	□
30	光が丘図書館を増築して規模、蔵書数を増した中央図書館にすることを明示してほしい。		□
31	練馬の図書館は月に3日の休館日がある。休館日を減らすことがなぜ構想(素案)にないのか。	休館日には、資料整理やシステムメンテナンス、空調やエレベーターの館内設備の保守点検、施設の修繕等を行っています。安全かつ快適な読書環境を提供するために必要なものと捉えており、現時点では休館日を減らす予定はありません。また、各館の休館日をずらすなど、できる限り利用者のご不便にならないように努めています。	—

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
第1章 構想策定の趣旨			
1 策定の背景			
32	「みどりに恵まれた良好な環境の中で、誰もが暮らしを楽しむ成熟都市を目指して」ではなく、もっと地道なことばで具体的に語ってほしい。	グランドデザイン構想の中で、練馬区が目指す30年後のまちの将来像として「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」を掲げています。	○
33	「著名な文化人」の定義は何か。杉並区、世田谷区、文京区等、他区にも文化人が多く住んでいると思うので、この点が練馬区の特徴とは思えない。	練馬区にゆかりのある、音楽や絵画、執筆活動など様々な文化芸術活動に関わる方々を指しています。	—
34	「知の基盤となる情報拠点」とは何か、明確に定義してほしい。	区民の暮らしに役立ち、地域社会の文化や生涯学習を支える拠点を示しています。	○
3 体系図			
35	練馬区立図書館ビジョンを構想に引き継ぎ、更なる充実を図るとしているが、体系図ではグランドデザイン構想や公共施設等総合管理計画、美術館構想、映像∞文化のまち構想から導き出されたイメージを上位概念としているように見える。	これからの図書館構想は、練馬区が目指すまちの将来像を示すグランドデザイン構想や、第2次みどりの風吹くまちビジョンを踏まえ策定するものです。 映像∞文化のまち構想は令和3年11月、練馬区立美術館再整備基本構想は令和4年4月と、これからの図書館構想に先駆けて策定しています。これからの図書館構想は、これらの構想や、公共施設等総合管理計画をはじめとする様々な計画との関連や整合性を図っており、体系図はその関係を表しています。今後、映像∞文化のまち構想、練馬区立美術館再整備基本構想、これからの図書館構想の3つの構想が関連した具体的な取組を進めていきます。	—
36	体系図では、練馬区立美術館再整備基本構想や映像∞文化のまち構想と、これからの図書館構想が並列に並ぶようにしてほしい。		○
第2章 これからの練馬区立図書館			
1 理念			
37	理念の意味が分からない。	グランドデザイン構想が描く「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」ねりまの実現に向け、地域にある図書館が、世界につながる情報や練馬の文化の魅力を発信し、区民の知的探究心に応え、人や地域のつながりを生み出すことにより、地域社会の知の基盤となる情報拠点を目指すことを意味しています。	○
38	理念や将来像に書かれている「世界」というのは、物理的・国際的な意味での「世界」だけでなく、他者の暮らす環境という意味の「世界」や、分野を指す「世界」等も含んでいるという理解でよいか。多義的な「世界」であることを望む。	「世界」とは、物理的・国際的な世界、分野を示す世界、新たな興味や関心の世界など多義的な意味を含んだものであり、図書館が情報へのアクセス環境を整備し、多様な情報を提供することで、新たな世界に繋がっていくことを意味しています。	—
39	理念の「世界」は何を指すのか。外国語の資料充実の記載がないが、インターネットにつながるパソコンが準備されていれば世界につながるの考えなのか。		—

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
40	練馬区立図書館ビジョンに書かれている理念の文面を、構想の理念に組み込んでほしい。	構想は、これまで練馬区立図書館ビジョンに基づき行ってきた取組を充実させながら、社会情勢の変化を踏まえたこれからの図書館のあり方や新たな方向性を示すため策定するものです。	○
41	構想の理念に、練馬区立図書館ビジョンの理念を書き加えてほしい。ビジョンの理念には、区民の知りたいを支え、区民や地域が抱えるさまざまな課題を住民自らが解決することを支える図書館と載っている。区民と協働する地域に根ざした図書館の姿がある。これは練馬区の図書館がずっと大切にしてきたことだと思う。		○
42	理念に、図書館は区民や図書館関係団体との協働を推進する、という文言を明記してほしい。	「実現に向けた進め方」の項目に同様の趣旨を記載しています。	○
43	理念に、区民はだれも図書館の支援から取り残されない、という文言を明記してほしい。	ご意見を踏まえ「コンセプト4」の項目に文言を追記します。	◎
44	SDGsが目指す誰も取り残さない社会の実現に向けて図書館も取り組むことは多いと思う。構想の理念にもこの考え方を明記してほしい。また、障害者、高齢者などの社会的弱者、外国人への学びの保障について取組例として載せてほしい。		◎
45	図書館はその地域に暮らす人にとって大事な意味を持つ場所である。マイノリティが安心して利用できる理念の策定を求める。		◎
2 目指す将来像			
46	「世界の情報、知識を届ける」について、あえて掲げてこれから行うことではない。	図書館が地域社会の知の基盤となる情報拠点を指すためには、「多様な情報、知識を収集し、区民に届け、生涯を通じた学びを深める」という要素は欠かせないものです。これまでも、多様な情報を区民に届け、生涯を通じた学びの機会を提供してきましたが、より一層の充実を図ります。	※
47	「練馬の文化を次世代に繋げ、発信する」について、文化的資料の収集は現在も行っている。他の機関が実施することは提示せず、かつ図書館に張り紙する程度の発信はわざわざ明記しないでよい。	その地域にしかない文化や地域資源に関わる情報を収集・保存・発信することは、図書館の重要な役割の一つです。今後、区民と協働し、より積極的に収集を進めるとともに、インターネット等を活用し発信していきます。	※
48	「交流が生まれ、新たな知が創造される」について、公民館や他の施設と異なる図書館としての具体策の提示が必要である。	構想は、これからの図書館の理念、おおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトといった、図書館が目指す大きな方向性を示すものです。構想の実現に向けた取組の推進については、検討体制や実施スケジュールを作成し、着実に実行していきます。	△
49	「デジタルを活用し、誰もが情報を得られる」について、AIを活用した効率的な図書購入であったり、手書きのご意見箱ではなく、ICTの活用を図る必要がある。	コンセプト4「情報へのアクセスを支援する」で掲げる「デジタルを活用したサービスの提供」に基づき、デジタル活用によるサービスの向上や効率化を図るよう、検討を進めていきます。	△

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
第3章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト			
コンセプト1 世界の知と出会い、学びを豊かにする			
50	洋書や外国語絵本が少ないので収集を増やすのは賛成だが、各図書館のスペースを考えると増やすのは簡単ではないと思う。	全体の所蔵資料数とのバランスを考慮した外国語の資料、絵本の充実や、電子書籍の導入を検討していきます。	△
51	区報に図書館だよりのページを作る等、コストをかけなくても情報発信を工夫できるのではないか。新刊情報や休館日、イベント情報等、区報にもっと具体的な情報を掲載してほしい。	区報は、多様な区政情報を掲載しているため、コンスタントに図書館の情報を載せることは困難です。ホームページや図書館だよりの充実に加え、情報発信の新たな方策を検討していきます。	—
52	コンセプトや方向性から取組例になるのではなく、取組例から方向性やコンセプトになると思う。	構想は、これからの図書館の理念、おおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトといった、図書館が目指す大きな方向性をまず定め、実現のための取組例を示すものです。	—
コンセプト2 練馬の文化を継承・発信する			
53	地域資料の収集を充実させるのは賛成だが、映画産業、アニメ業界のDVDの収集まで本格的に図書館の仕事にするのであれば、図書館を拡張し、司書を増やす必要がある。	視聴覚資料(映像等)の収集については、練馬区立図書館資料収集方針に基づき、練馬区にゆかりのある人物の作品や、練馬区内が舞台となっている作品等、練馬区に関連する資料を積極的に収集しており、今後も引き続き行います。	—
54	「みどり」「都市農業」「映像文化」などの練馬の文化を次世代に継承し、発信するとある。アニメは映画以上に世界の人を惹きつけているが、上映会を行う程度では意味がない。民間の映画館が2か所あるのだから、アニメや映画の上映は民間に任せ、必要に応じて助成をしていけばよいのではないか。	図書館での上映は、テーマに沿った映画上映や専門家の解説を通して、文学への興味を深めたり、社会問題などを考える機会を提供することを趣旨としています。また、障害のある方も楽しめるよう、字幕や音声ガイド付きのバリアフリー映画会を開催しています。	—
コンセプト3 知が交わり、創造を生み出す			
55	「多様なニーズに応える空間の創出」とあるが、車椅子ユーザーや視覚障害者などさまざまな障害者が容易に移動できる動線を確認してほしい。大人に対応したサイズの介助用ベッドを備えたバリアフリートイレも図書館には必要な設備である。障害者のアクセス権を保障する図書館にしてほしい。	障害のある方にも安心してご利用いただけるよう、車椅子が通行しやすい通路幅の確保や、段差の解消などを検討していきます。 障害のある方への情報アクセスの保障については、ご意見を踏まえ「コンセプト4」の項目に文言を追記します。	◎
56	「ゆとりある空間の創出に向けた蔵書の見直し」とあるが、図書館の第一目標は多様な蔵書を所蔵することにあるのではないか。蔵書を減らすことには慎重になってほしい。	所蔵資料数が増加しており、蔵書管理について見直す必要があります。また、デジタル化の進展に伴い、情報提供のあり方も変化しており、図書に限らない様々な情報を提供することが求められています。電子書籍やオンラインデータベースを導入しながら、今後の所蔵方法について検討を進めていきます。	△
57	区内の中規模以上の図書館には、閲覧場所以外に人が集えるスペースや、パソコンを使用できる席をより多く確保してほしい。	閲覧場所以外に人が集えるスペースの創出等については、大規模改修の際に利用者のニーズ等を伺いながら検討します。	△

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
58	新しい観点として、学生が勉強できる空間の提供という使命も担ってほしい。他の空間とは別室で、学習席という形での自習場所の設置を要望する。	図書館は、収集した資料を調査研究や余暇等に役立てていただくことを目的としているため、閲覧席は、図書館資料を活用した利用に限っています。 学習室(コーナー)は、春日町青少年館や生涯学習センター分館、地域集会所に設置しています。	□
59	図書館は上映権付きのDVDを購入しているのに、上映会が少ない。図書館主催で、運営をボランティア主体で行えば、もっと上映会を実施できるのではないか。	図書館事業として実施する上映会は、図書館から依頼を受けた事業実施者がDVDを用意しています。 図書館のDVDは、多数の方に観ていただく上映権付きではなく、個人で楽しんでいただくことを目的として購入しています。	—
60	在庫の一極集中管理をして、図書館は利用目的に合わせた場所を提供してはどうか。各図書館では最低必要程度の雑誌や著書を常設とし、在庫は一極に集中管理する。時代にあった図書館自体の仕組みそのものも考えた方がよいのではないか。	「多様なニーズに応える空間の創出」の項目に同様の趣旨を記載しています。	○
61	光が丘図書館について、土日、学習机やパソコンコーナーは満員なのに2階の会議室は使われていないことがあるので、開放してほしい。	会議室の空き時間に開放していましたが、利用が少ない状況でした。現在は、来館者が多い夏休み期間の土日祝日で会議室の利用がない時間帯に開放しています。	—
コンセプト4 情報へのアクセスを支援する			
62	障害者への情報保障を目的の一つとして構想に書き入れてほしい。また、多様なニーズを抱えた図書館利用者への情報アクセス権を保障するためには人による対面サービスが必要である。	障害のある方への情報アクセスの保障については、ご意見を踏まえ「コンセプト4」の項目に文言を追記します。	◎
63	誰もが使える図書館を目指して、図書館利用に障害のある人へのサービスとしてのハンディキャップサービスを実現するため、本を楽しむ方法を広報してほしい。	いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。	△
64	利用カードを交通系ICカードに紐付けて使えるようにしてほしい。		△
65	図書館の利用者は高齢者も多い。「デジタル格差の解消に向けたサービスを提供」とは、どういう事が聞きたい。	コンセプト4の項目2「デジタル利活用の支援」において、「タブレットやパソコンなどデジタル機器に気軽に触れられる環境の提供」「関係部署等と連携したスマホ講習会等の実施」を取組例として掲げています。 普段タブレットやパソコンに触れる機会のない方に、デジタル機器を身近なものとして慣れていただける環境を整えます。	—
66	情報リテラシーの向上が望ましいという点には同意できる反面で、現実に実施可能なのだろうか。図書館側で情報の真偽や解釈を断定することは不適切であって、客観的根拠を精査すべき、という原則を説くことは可能であっても、結局は出典自体の真偽が不確かであると最終的に何も解決しないこととなる。	「情報リテラシーの普及」は、利用者が様々な情報を多角的な視点から解釈し、活用できる力を身に付けられるよう、講座等により支援していくという趣旨です。 ご意見を受け、表現を分かりやすく修正します。	◎

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
67	光が丘図書館だけでなく、他の図書館にもマルチメディアデージー図書(※)をおき、アクセスしやすいようにするとよい。 ※マルチメディアデージー図書 文字や音声、画像を同時に再生でき、文字サイズ・色・行間等も変更できる、主に活字による読書が困難な方を対象としたデジタル図書のこと	マルチメディアデージー図書は、活字での読書が困難な方向けに収集しており、光が丘図書館で一括管理し、予約により貸し出しています。	—
68	図書館が、読書に困難を抱える人のサピエ図書館(※)や国立国会図書館の会員登録をサポートしてほしい。 ※サピエ図書館 点字・録音図書の検索、点字データのダウンロードなどができる、主に活字による読書が困難な方を対象とした書誌データベースのこと	個人の会員登録は、サピエ図書館等との二者間での契約であるため、ご自身で登録手続きをしていただくよう案内しています。 図書館では、利用者から資料の要望をいただいた際は、サピエ図書館や国立国会図書館を含めた全国の図書館等を検索し、資料の提供に努めています。	—
第4章 構想の実現に向けて			
実現に向けた進め方			
69	構想には具体的な施策に関する定量的な目標がない。数値目標を設定する、アンケートを活用し満足度を向上させる等を構想に入れるべきではないか。	構想は、これからの図書館が目指す大きな方向性を示すものであり、具体の実施計画ではないため、定量的な数値目標を掲げていません。 ご意見を踏まえ「実現に向けた進め方」の項目に文言を追記します。	◎
70	練馬区の図書館について区民も交えて話せる図書館協議会が必要だと思う。	練馬区の図書館についてご要望やご意見をいただく場として、毎年各館において利用者懇談会を開催しています。	□
71	現場のプロフェッショナルである司書の意見を汲み取り、雇用の改善がされてほしい。	構想の実現に当たっては、司書職の知識や経験が必要であるため、司書職職員を一定数配置しています。その知識や経験を最大限活用し、図書館サービスのさらなる向上を目指していきます。	—
72	構想を実現するためには、正規職員を増やし、職員の待遇を改善することが必須であり、図書館用の予算の増額も必定である。		△
図書館構想の実現イメージ ～貫井図書館～			
73	所蔵本は現状の維持、むしろ増加をお願いしたい。区民希望の図書を購入するなどのサービスを行ってほしい。	所蔵資料数については、現状と同程度となることを想定していますが、諸室規模とあわせて、今後、設計のなかで検討していきます。資料収集については、引き続き、練馬区立図書館資料収集方針に基づき行います。	△
74	リニューアルしたために蔵書が減ることは困る。むしろ大幅な増を期待したい。		△
75	駅から近くて便利だが、蔵書数が少ないので、蔵書数を増やしてほしい。		△
76	パソコン検索の充実、ICタグの導入、講演会のWEB視聴などは進めてほしい。	パソコンやICT機器等の具体的な活用方法、機器の導入等については、今後、設計と並行して検討していきます。	△

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
77	人口の多い練馬区にはもっと広い視聴覚室が必要である。	諸室機能、規模等については、今後、設計のなかで検討していきます。	△
78	子どもコーナーを広く取り、声が漏れてもよいように透明の仕切りを設けるなどしてほしい。		△
79	キッズスペースは音の漏れないつくりしてほしい。		△
80	図書館には広いエントランスホールは必要ない。		△
81	美術館と図書館は質的に違いがあり、無理に空間的融合を図ることによりデメリットも生ずるのではないか。空間的には別々に考えたほうがよい。	読書活動支援という図書館の基本的機能を維持しながら、美術館と機能的・空間的に融合することで、互いの強みを活かした相乗効果を生み出せるよう進めていきます。	△
82	美術館の改築とは別に、貫井図書館の改修を独自に、職員や利用者の意見を取り入れて計画してほしい。	貫井図書館および美術館は併設しており、一体的に改築を進めます。 貫井図書館の再整備に当たっては、区民からのご要望やご意見を踏まえ、今後の設計の中で検討していきます。	△
83	区民が図書館に求めているのは、静かな環境でゆっくりと多くの本から自分の読みたい本を探したい、ということだと思う。建替えに伴い、より多くの楽しみを与えることができるようにしてほしい。	静かに本を読むことのできるスペースと、共に学ぶことのできるスペースをすみ分け、様々な利用者が過ごしやすい環境の整備について、今後、設計のなかで検討していきます。	○
84	図書館には静かな環境が必要である。開放的なエントランスやカフェの併設により、静かな環境が維持できなくなるのではないか。		△
85	美術館エントランスやカフェを併設することで静かに読書したい人の妨げにならないか。		△
86	練馬区立美術館再整備基本構想で示す貫井図書館を載せているが、これだけで構想のイメージとするのは無理がある。	第4章には、再整備を行う貫井図書館を一例として、構想をどのように反映し実現していくのかを掲載しています。	—
87	課題や提案、利用者の要望などを踏まえ、専門職員を入れての議論は行わなかったのか。	図書館構想の実現イメージは、公募区民も参加した(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会の意見等を踏まえて策定しました。	□
88	解体して新築となると、2～3年貫井図書館、美術館、美術の森緑地が使えないことになる。美術館はとしまえん跡地に建設するなど、使えない期間のない方法を考えてほしい。	美術館の代替施設を建設する予定はありませんが、工事期間中も美術館の教育普及事業などを区立施設等で開催するなど、できる限りサービスを提供できるように検討していきます。 また、工事期間中は、図書の貸出や返却等ができる仮施設を設置するなど、できる限り利用者のご不便にならないように努めます。	—
89	2年近い改築時に貸出機能のみとなり閉鎖されるのは反対である。		—

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
90	貫井図書館は同じ建物の美術館の建替えとリンクしていると聞いているが、何故記入されていないのか。	練馬区立美術館再整備基本構想については、第1章の体系図にて、関連する構想として記載しています。 また、第4章には「貫井図書館は、併設する美術館と一体的に再整備を行う」旨を記載し、再整備後の貫井図書館の施設イメージ等を掲載しています。	○
91	貫井図書館の再整備計画は、図書館・美術館・サンライフ練馬の3施設を取り壊し全面改築する練馬区立美術館再整備基本構想とは無関係であると装っており、区民も区議会も欺く行為である。具体的な改築の内容や検討委員会の答申・提言らしきものもない。	構想(素案)は、公募区民も参加した(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会での意見を踏まえ策定しました。	-
92	練馬区立美術館再整備基本構想の推進に伴う費用・予算・財源について、区は明らかにしていない。貫井図書館は再整備後、機能が縮小されるとも聞いており、疑問を感じる。	貫井図書館および美術館は、開館から37年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要な時期を迎えています。加えて美術館は、7,500点を超える収蔵作品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足し、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、多くの課題を抱えています。改修ではこれらの課題に十分な対応ができないため、美術館および貫井図書館を改築することとしたものです。概算工事費は、既存建物解体経費も含め、76億円程度と試算しています。	-
93	構想の実践と美術館の改修に多額の税金を使うことに反対する。	設計を進めるなかで経費を精査し、財政負担も含めて検討します。	-
94	貫井図書館は計画修繕の時期ではあるが、建替えを望む声があったとはきいていない。美術館の建替えに合わせた構想となっている感が否めない。来館者が多い貫井図書館が改築後、現在の床面積すら維持できないようなプランに賛成できない。	所蔵資料数や面積については、現時点では現状と同程度を想定しており、今後、設計のなかで検討していきます。	-
資料編 練馬区立図書館の現状等			
95	「利用状況等」の来館者数の対象期間が分からない。基準日時点の登録者数等は掲載されているが、過去からの推移が分からない。	ご意見を受け、「利用状況等」について、対象期間が分かるよう修正します。 登録者数等の推移については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、図書館においても臨時休館や、サービスの一部休止などを実施し、令和2年度、3年度にかけて例年とは異なる状況が続いたことから、記載しないこととしました。	◎
96	「所蔵資料数」では、外国語の資料数が分からない。	練馬区立図書館では、英語のほか、中国語、韓国語、フランス語など、様々な外国語の資料を所蔵しています。全ての言語について記載することは困難なため、記載しないこととしましたが、図書館ホームページで所蔵状況をご確認いただけます。	□
その他			
97	音訳を行うボランティアに対し、使用する機材を区が購入し、貸与するようにはどうか。	光が丘図書館にご利用いただける機材を一式用意しています。	□
98	区民及び関係者の図書の寄贈制度を提案する。捨てるのであれば、寄贈して役立ちたいと考える人は多いと思う。	図書の寄贈は、全ての図書館で受け付けています。図書館の蔵書とどうかについては、貸出状況や発行年、書籍の状態などを総合的に判断して決定しています。	□

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
99	練馬区では、ハンディキャップサービスに係る貸出数があまりに少ない。ハンディキャップサービスについて広報誌やポスターなどでPRしなければならない。	図書館ホームページやわたしの便利帳、障害者福祉のしおり等で周知を図っていますが、より効果的な周知方法について検討します。	△
100	貸出、返却に行けない人の代わりに届けるなど、図書館業務に協力することへのハードルが下がるとよい。	いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。	△
101	齢をとると活字がいっぱい詰まった本は読まなくなるので、児童文学を充実してほしい。		△
102	練馬区の文化の一つに漫画文化があるが、漫画の所蔵数が少ない。世界に誇れる文化だと思うので、漫画を増やしてほしい。		△
103	ビブリオバトル(※)や読書感想文公募等、市民参加型のイベントを工夫してほしい。 ※ビブリオバトル 参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲームのこと		△
104	一休みできるカフェが併設されると嬉しい。	施設の大規模改修を行う際に検討します。	△
105	これからのトイレは、身動きに苦労しないよう十分な広さを要求したい。	なお、再整備を予定している貫井図書館では、美術館との共用部であるエントランスホールにカフェの併設を想定しています。	△
106	他自治体には駅と直結した図書館がある。構想の参考にしてもよいと思う。	区では、図書館を概ね生活圏半径1km以内に1か所整備することとし、計画的に12館と1分室を設置してきました。図書館が近隣にない地域においては、利用者へのサービス向上のため、区立施設や駅の近くを中心に、6か所の図書館資料受取窓口を設置し、図書を返却できるブックポストもあわせて設置しています。	—
107	高野台・谷原近辺には返却・貸出窓口はあるが図書館がない。新しい図書館の建設をお願いしたい。	現在のところ、図書館を新たに設置する予定はありませんが、電子書籍の導入等により、来館しなくても読書が楽しめる環境を整えるよう努めていきます。	—
108	図書館へのアクセスをもっと短くする必要がある。片道15分以内で通える所に図書館を新設してほしい。		—
109	図書館の配置をみると、南部側は北部側より図書館と図書館の間隔がより短くなっている。この不公平を是正していただくようお願いする。		—
110	図書館へのアクセスを充実してほしい。くるりんバスなどで、横付けできるとありがたい。		—
111	どこの図書館にも、最低1名は司書がいてほしい。	全ての図書館に司書を一定数配置しており、司書をはじめとする職員が様々な特色ある取組を展開しています。	□
112	司書の地位が向上し、司書の知識を活用できる場になってほしい。		□
113	今までに利用者からあった要望・苦情や、それに対する改善方法を明示してほしい。	区民の皆様からいただいたご意見については、全館で共有し、改善に取り組んでいます。今後、明示できるよう検討します。	△

No	意見(要旨)	区の考え方	対応区分
114	図書館の民間委託を進めてほしくない。	<p>多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることを目的として、指定管理者制度を導入しています。</p> <p>指定管理者が運営する図書館は、区の指導・監督のもと、それぞれの事業者が創意工夫して図書館サービスを提供しており、利用者アンケートも高い満足度を得ています。</p> <p>今後も指定管理者制度により、民間の能力を最大限活用しながら、図書館サービスの向上を図っていきます。</p>	—
115	学校図書館法に則り、学校司書を各小、中学校に置くべきではないか。	<p>現在、練馬区立小中学校では全校に学校図書館管理員を配置し、学校における学習活動や読書活動の支援を図っています。</p>	—
116	図書館が書店業界を苦しめているのではないか。	<p>民業圧迫とならないよう、新刊本について購入数に配慮しています。</p>	—
117	構想(素案)は、印刷したものを配布していない。貫井図書館では、館内にパブコメのお知らせや、構想(素案)すら掲示していない。	<p>構想(素案)のパブリックコメントに当たっては、他のパブリックコメントと同様、練馬区区民意見反映制度に関する規則により、区報やホームページで周知し、ホームページに掲載するとともに、図書館や区民事務所、区民情報ひろばでの閲覧に供していました。</p>	—
118	<p>構想(素案)は、無料配布はしていない。パソコンを所有せず操作できない高齢者などは、パブコメの提出を断念するだろう。</p> <p>区の業務の受発信をデジタルだけで行えば、どれだけの人が切り捨てられるか。区の業務は従来の方法と併用すべきではないか。</p>	<p>図書館では区の様々な計画(素案)等の閲覧を行っており、それらが館内で配架しているパンフレットやチラシ等に紛れ込むことがないように、それぞれの計画(素案)ごとに個別にカウンターにて受渡しを行うなど、館の状況によって対応しています。</p> <p>パブリックコメントの提出については、電子メール等のデジタルを活用した方法のほか、持参や郵送、ファクスという従来の方法も併用して実施しました。</p>	—
119	財政難の中、揺らぐことのない目的(使命)に基づく効率的かつ持続可能な運営がなされるのが最も重要である。	<p>練馬区立図書館ビジョンに基づく取組を充実させながら、構想の4つのコンセプトに基づく取組を進めることで、新たな図書館の将来像の実現を目指します。</p>	○
120	図書館法に掲げる「健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。」という図書館の基本が、日々の運営に置いて疎かになっている。	<p>これまでも図書館法に則った図書館サービスの提供に努め、利用者アンケートでも高い満足度を得ています。</p> <p>今後、構想の実現に向け、区民の暮らしに役立ち、地域社会の文化や生涯学習を支えていく知の基盤となる情報拠点を目指します。</p>	—

令和 4 年 11 月 18 日
教育振興部光が丘図書館

これからの図書館構想（案）について

1 素案から案への主な変更、追加等について

(※) 備考欄の凡例

「◎」：区民意見等を踏まえ変更したもの

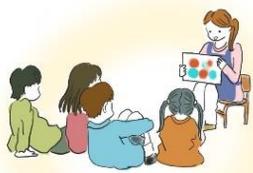
No	頁	変更箇所	変更・追加等の内容	備考 (※)
第3章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト				
構想の4つのコンセプト				
1	11頁	リード文	「基本的機能である読書活動支援」を「練馬区立図書館ビジョンに基づく取組」に変更	
コンセプト1 世界の知と出会い、学びを豊かにする				
2	13頁	知的探究心を深める情報の充実 多様な学びの機会の提供 知識と人を繋げるアウトリーチの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ写真を追加 ・※による文言の説明を追記 	
コンセプト2 練馬の文化を継承・発信する				
3	14頁	リード文	「収集」を「収集・保存」に変更	
4	15頁	「地域ならではの」の継承・発信 リード文	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ写真を追加 ・「地域の歩みをたどれる資料は、その多くが市場には流通しておらず、災害や経年など、様々な要因で滅失、毀損してしまいます。また、当時を知る方も、時代の経過とともに少なくなってきました。」を追記 ・「収集、整理し、広く発信」を「収集、整理し、保存を進めるとともに、これらを利活用し、発信」に変更 	
5	15頁	「練馬の文化」の魅力の発信 リード文	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ写真を追加 ・「また、練馬の文化に関連する活動の記録を収集、保存し、活用することで、練馬の魅力を発信していきます。」を追記 	

No	頁	変更箇所	変更・追加等の内容	備考 (※)
コンセプト3 知が交わり、創造を生み出す				
6	17頁	人と人、人と地域のつながりの創出 取組例	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ写真を追加 ・「練馬つながるフェスタ等」を「関係部署」に変更 	
7	17頁	多様なニーズに応える空間の創出	イメージ写真を追加	
コンセプト4 情報へのアクセスを支援する				
8	18頁	リード文	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害の有無に関わらず、」を追記 ・「デジタル格差」を「デジタル・デバイド」に変更 	◎
9	19頁	デジタルを活用したサービスの提供 取組例	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ写真を追加 ・「音声読み上げや文字サイズ変更など、障害者サービスの拡充」を追記 	◎
10	19頁	デジタル利活用の支援 情報リテラシーの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージ写真を追加 ・「様々な情報の中から自分が求める情報を正しく選択し、正しく解釈・活用する」を「様々な情報を多角的な視点から解釈し、活用する」に変更 	◎
第4章 構想の実現に向けて				
11	21頁	実現に向けた進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・「また、4つのコンセプトに基づく取組を着実に実施し、毎年の利用者アンケート等により取組の評価を行い、見直しや改善を図ります。」を追記 	◎

2 これからの図書館構想（案）
別添のとおり

これからの 図書館構想

世界につながる 彩り豊かな 知の情報拠点を目指して



目次

はじめに

練馬区立図書館のあゆみ	2
-------------	---

第1章 構想策定の趣旨

1 策定の背景	4
2 位置付け	6
3 体系図	6

第2章 これからの練馬区立図書館

1 理念	8
2 目指す将来像	9

第3章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト

構想の4つのコンセプト	11
コンセプト1 世界の知と出会い、学びを豊かにする	12
コンセプト2 練馬の文化を継承・発信する	14
コンセプト3 知が交わり、創造を生み出す	16
コンセプト4 情報へのアクセスを支援する	18

第4章 構想の実現に向けて

実現に向けた進め方	21
-----------	----

資料編 練馬区立図書館の現状等

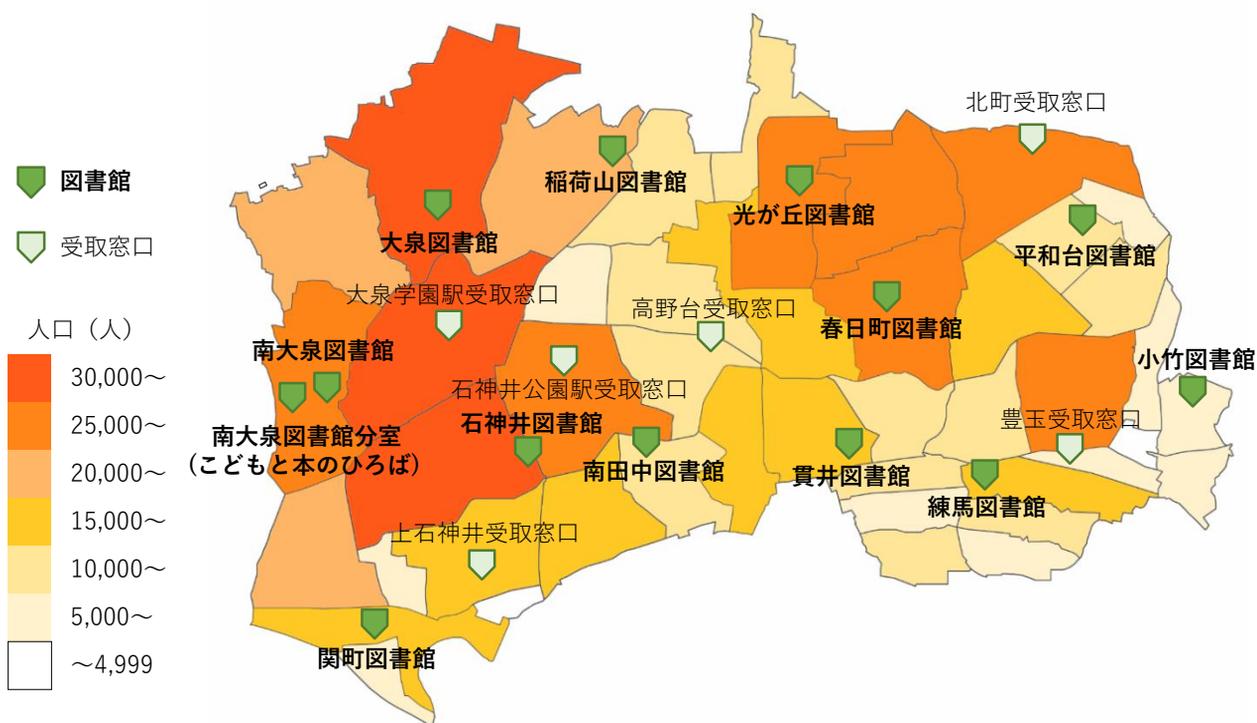
1 区立図書館施設一覧	25
2 所蔵資料数	29
3 利用状況等	30
4 沿革	32
5 構想検討の経過	33

はじめに

練馬区立図書館のあゆみ

図書館は、住民一人ひとりが豊かな人生を送れるよう、暮らしに役立つ情報や、生涯を通じた学びを支える情報など様々な情報を発信し、地域における情報拠点としての役割を果たしてきました。

練馬区では、昭和37年の練馬図書館の開館以来、各地域に図書館の設置を進め、平成21年の南田中図書館の開館により、現在の12館1分室の体制となりました。また、区民の利便性の更なる向上のために受取窓口6か所を設置したことで、区内19か所で本が受け取れる体制が整いました。



練馬区立図書館は、他区に先駆け平成6年から開始した本のリサイクル市をはじめ、季節や時事に合わせたテーマの資料展示、講座や講演会のテーマと連動した関連資料の展示、子どもへのよみきかせ、障害のある方への点字資料等の郵送貸出し、子育て支援施設や高齢者施設等への出張おはなし会、学校図書館との連携事業など多彩な事業を通じ、区民の読書活動の推進とサービスの向上に努めてきました。また、読書活動に関わる様々な区民との協働により、ブックスタート事業、対面朗読サービス、デージー図書（デジタル録音図書）や布の絵本の制作などにも取り組んできました。

平成25年度からは、「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」を策定し、一層のサービスの充実に取り組んでいます。

第1章 構想策定の趣旨

1 策定の背景

みどりに恵まれた
誰もが暮らしを楽しむ

練馬区は、都心に近い利便性と多様なみどりに包まれた住環境が両立しているところが特色です。とりわけ、農と共存した暮らしを楽しめることは、区の大きな魅力となっています。また、区内には、区立美術館や練馬文化センター、芸術系大学があり、著名な文化人も多く居住しています。こうした区の特徴から、都市農業では「世界都市農業サミット」や「練馬大根引っこ抜き競技大会」、文化芸術では「真夏の音楽会」や「みどりの風 練馬薪能」など、様々な都市文化の発信とともに、区民による多彩な文化活動も盛んに行われています。

区は、平成30年6月にグランドデザイン構想を策定し、目指す30年後のまちの将来像として「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」を示しました。その実現に向けた区の新たな総合計画（地方版総合戦略）として「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しています。



良好な環境の中で 成熟都市を目指して

具体的な実行計画であるアクションプランに掲げる「みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち」を実現するための取組の一つとして、地域における情報拠点としての図書館のあり方を検討してきました。検討の過程では、学識経験者等から、これまでの取組への一定の評価に加え、学習ニーズの多様化や地域活動への参加意欲の高まりなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな図書館機能を求める意見をいただきました。図書館には、基本的機能である読書活動支援を土台としながらも、関係部署や地域団体等と連携し多様な情報を提供することにより、区民の学習活動を支え、地域の課題解決や振興を図ることが求められています。

これからの図書館は、こうした検討を踏まえ、グランドデザイン構想が描くまちの将来像の実現に向け、区民の暮らしに役立ち、地域社会の文化や生涯学習を支えていく知の基盤となる情報拠点を目指します。

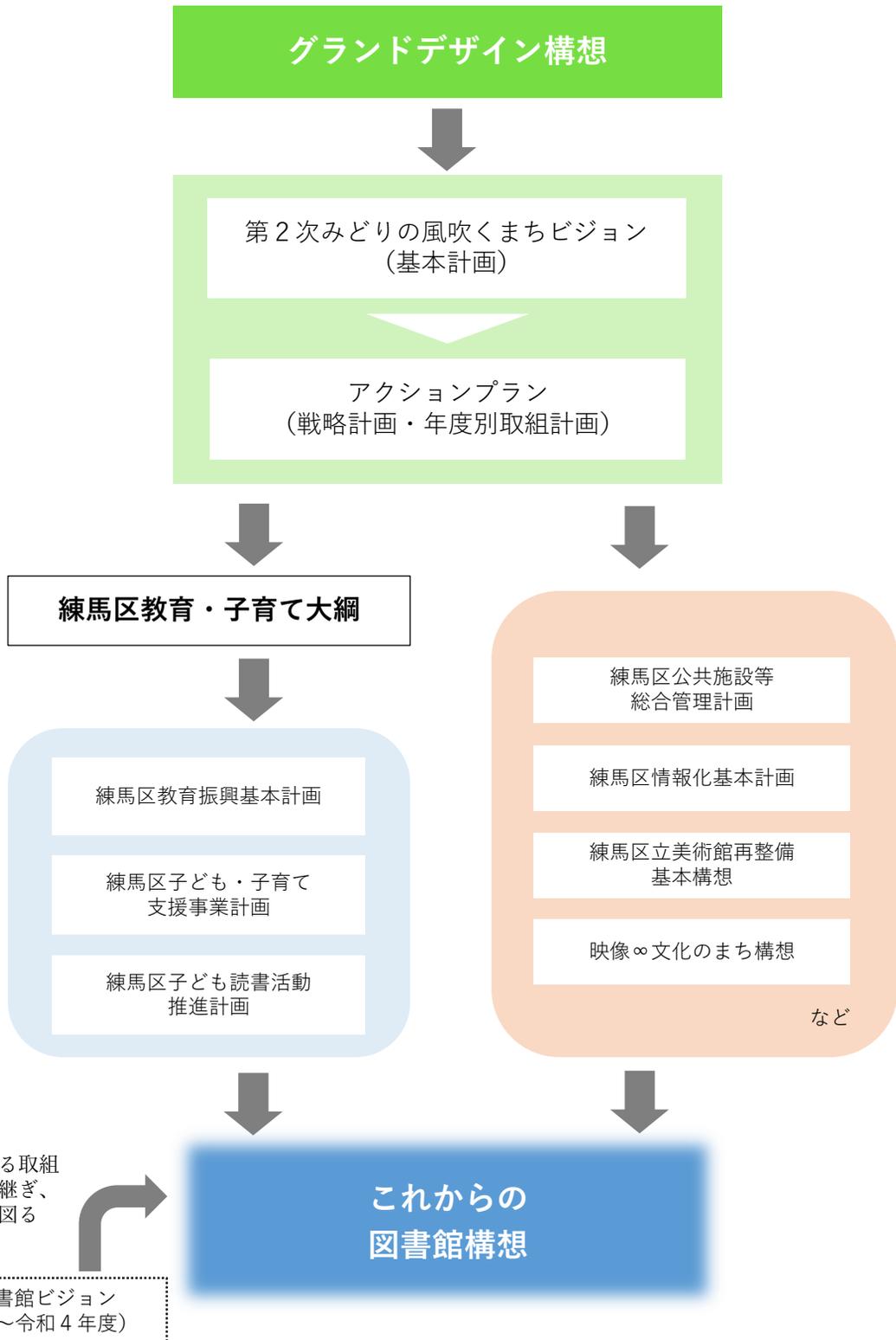


2 位置付け

本構想は、練馬区の30年後の目指すべき将来像を示した「グランドデザイン構想」、教育・子育て分野の施策の方向性等を示した「練馬区教育・子育て大綱」をはじめ、区の様々な計画、構想と関連するものです。

これからの図書館の理念やおおむね10年後の将来像、その実現に向けたコンセプトを示します。

3 体系図



第2章 これからの練馬区立図書館

2 目指す将来像

図書館のおおむね10年後の将来像のイメージをつぎのとおり描きます。

世界の情報、知識を届ける

多様な情報、知識を収集し、
区民に届け、生涯を通じた学びを深める

練馬の文化を次世代に繋げ、発信する

「みどり」「都市農業」「映像文化」などの
練馬の文化を次世代に継承し、発信する

交流が生まれ、新たな知が創造される

幅広い年代の人々が集まり、
地域の課題解決や活動につながる

デジタルを活用し、誰もが情報を得られる

誰もが情報にアクセスできる環境が整い、
信頼性の高い情報を得られる



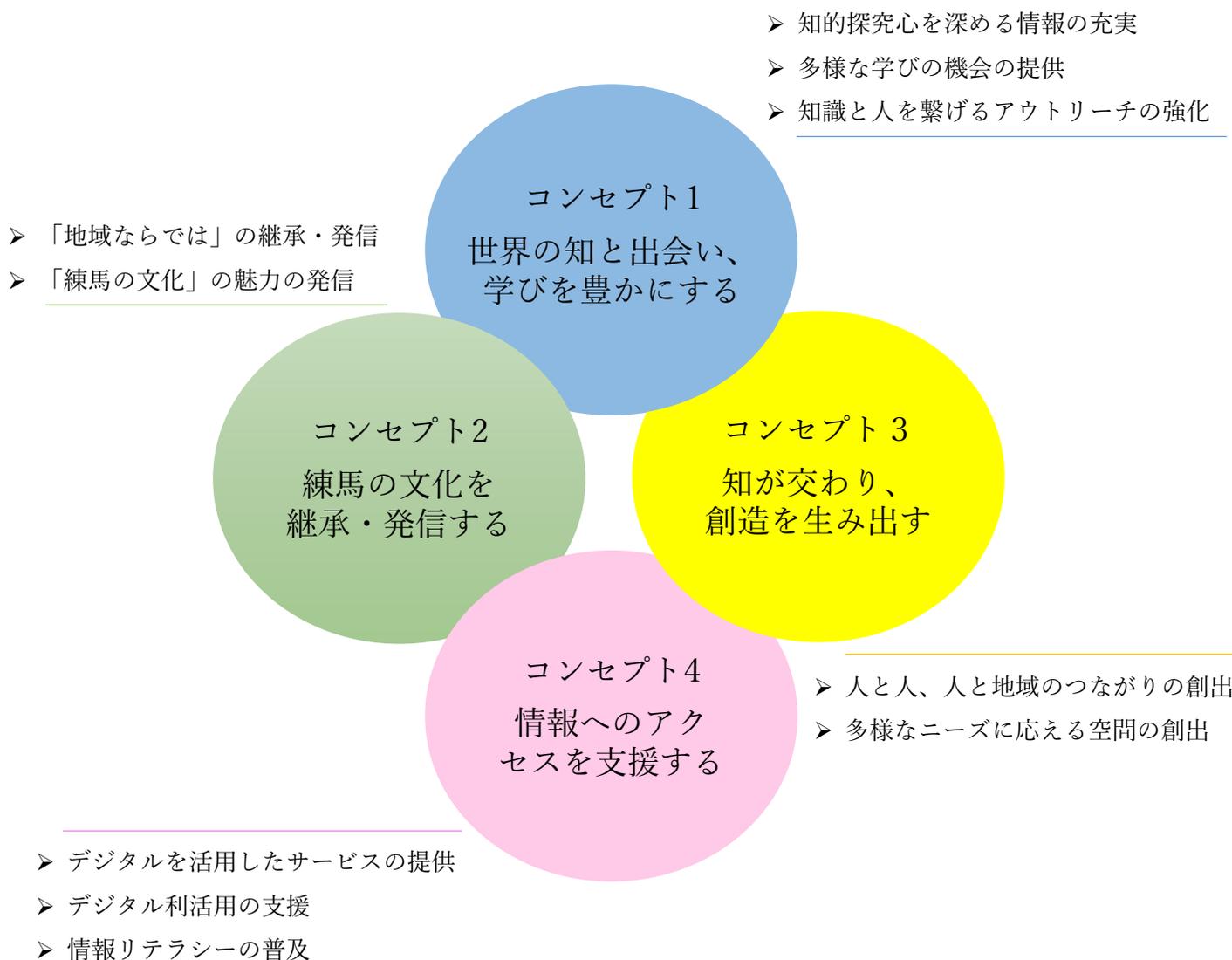
知を集積し、発信することで、地域社会の知の基盤となり、
ランドデザイン構想が描く成熟都市ねりまの実現の一翼を担います

第3章 新たな図書館づくりに向けたコンセプト

構想の4つのコンセプト

将来像の実現に向け、以下の4つのコンセプトを掲げます。

練馬区立図書館ビジョンに基づく取組を充実させながら、これらのコンセプトに基づく取組を進めることで、「世界につながる 彩り豊かな 知の情報拠点」として、新たな図書館の将来像の実現を目指します。



4つのコンセプトを踏まえ、将来像を実現

コンセプト 1

世界の知と出会い、学びを豊かにする

生涯を通じ区民の誰もが主体的に学びを継続し、暮らしの中で直面する課題の解決の糸口を見つけられる環境が必要です。

身近にある各図書館が、地域特性を生かし、各館の魅力を磨くことにより、多様な情報を区民に届け、生涯を通じた学びの機会を提供します。

知的探究心を深める情報の充実

区民が知的探究心を深め、新たな発見が得られるよう、各館が特色を強化し、魅力ある情報を発信していきます。また、世界の情報にアクセスできる環境の整備や専門的な情報を有する機関とのネットワークを構築することにより、多様な情報を集積し、提供します。

取組例

- ・地域特性を生かした各館の魅力あるコレクションの充実
- ・オンラインデータベースやデジタルアーカイブ(※)の利用環境の整備
- ・男女共同参画センターや石神井公園ふるさと文化館、美術館など区立施設の所有する図書等の情報共有

※デジタルアーカイブ

有形無形の文化資源などをデジタル情報として保存し、データを公開することで、多くの人がインターネット上で共有・利用できる仕組みのこと



昆虫関連資料の収集に加え、飼育や標本展示も行う(稲荷山図書館)

多様な学びの機会の提供

国内の専門施設や大学等と連携して学術分野に関する最新の研究等に触れられる機会を創出し、新たな視点、考え方との出会いを提供します。また、関係部署や地域団体等と連携して多様な講座やイベントを実施し、区民の学びや暮らしの中で直面する課題の解決を支援します。

取組例

- ・専門家を招へいた講演会やワークショップの実施
- ・芸術などの教養に関する講座や、子育てなどの生活上の課題に関するイベントの実施

※江古田ミツバチ・プロジェクト

武蔵大学の学生と地域住民が協力して武蔵大学の屋上でミツバチを飼育し、採れたハチミツを商店街などと連携して地産地消につなげる活動のこと



武蔵大学と連携したイベント「江古田ミツバチ・プロジェクトを見に行こう」(小竹図書館)(※)

知識と人を繋げるアウトリーチの強化

図書と人を結び付け、より多くの区民に知識を届けるため、図書館から区民へのアウトリーチを強化し、まちのいたるところに読書体験の機会を創出します。また、図書館をより多くの人に利用してもらうため、図書館の取組に関する情報を発信します。

取組例

- ・商店街等と連携したまちライブラリー(※)の実施
- ・学校、子育て支援施設、福祉施設や、地域のイベントなどへの出張講座の実施
- ・企画展や事業の成果などのSNS等を活用した発信

※まちライブラリー

店舗や施設などに本棚を設置し、店主等が所有する本や地域で持ち寄った本を閲覧したり借りられる仕組みのこと



薬局に設置された東洋医学の本を中心とした本棚(群馬県太田市)

コンセプト 2

練馬の文化を継承・発信する

地域の文化を継承し、次世代につなげていくことは図書館の重要な役割の一つです。

その地域にしかない文化や地域資源に関わる情報、練馬の豊かな都市文化の魅力を収集・保存し、インターネットを活用して世界中のどこからでも見られるように発信していき、地域の魅力の再発見や地域への愛着を育みます。

「地域ならではの」の継承・発信

それぞれの地域の歴史や文化を継承し、次世代に伝えていくことが重要です。

地域の歩みをたどれる資料は、その多くが市場には流通しておらず、災害や経年など、様々な要因で滅失、毀損してしまいます。また、当時を知る方も、時代の経過とともに少なくなってきました。

その地域の貴重な記録を区民と協働して収集、整理し、保存を進めるとともに、これらを利活用し、発信することで、地域の歴史や文化を次世代につなげ、地域の魅力を再発見できるようにしていきます。

取組例

- ・ 地域の記録の収集と利活用の促進
- ・ 図書館の地域資料等を活用し地域の史跡などを調べるフィールドワークの実施と、成果の発信
- ・ 地域の歴史や文化を伝える展示やイベントの実施



フィールドワークを実施し、郷土史家が地域の神社の収蔵品を解説（春日町図書館）

「練馬の文化」の魅力の発信

区内には、美術館をはじめ、様々な文化・芸術に関連する施設があり、区民による多彩な文化活動が盛んです。

「みどり」「都市農業」「映像文化」などの練馬の文化に区民が身近に触れ、楽しめるよう、関係部署と連携した取組を実施していきます。また、練馬の文化に関連する活動の記録を収集、保存し、活用することで、練馬の魅力を発信していきます。

取組例

- ・ 音楽、伝統芸能、農業振興などのイベントや映像文化事業などに合わせた企画展や事業の実施と、これらの活動の成果等の蓄積と発信



関係部署と連携した牧野富太郎博士についての展示（南大泉図書館分室）

コンセプト 3

知が交わり、創造を生み出す

図書館は、静かに本を読む人、絵本を探す親子、友達と会話を楽しむ学生など、幅広い年代の人々が気軽に立ち寄れる施設です。

個人での読書や調査研究にとどまらず、図書館の多様な情報と場をきっかけに、区民同士の交流を生み出し、地域の課題の解決や新たな活動に繋がります。

人と人、人と地域のつながりの創出

地域にとって身近な施設である図書館が、地域活動の拠点としての一翼を担います。図書館の情報と場を活用して、地域活動の発表の場や、地域の課題等について話し合い、考える場を提供することにより、区民同士の交流や学び合いを生み、地域の課題の解決や新たな活動に繋がります。

取組例

- ・ 関係部署と連携し、地域で活動する団体とその地域の区民や団体がつながれる場の提供
- ・ 共通の関心(子育て、健康、防災等)について意見交換できる交流の場の提供
- ・ 地域資源の再発見や課題解決に繋がるイベントの実施



練馬つながるフェスタ(※)の開催
(大泉図書館)

※練馬つながるフェスタ

パネル展やワークショップなどを通して、町会・自治会をはじめ、NPOやボランティア団体など地域で活動している団体の日頃の取組を知り、団体とつながることができるイベントのこと

多様なニーズに応える空間の創出

近年、利用者ニーズの多様化により、静かに本を読むための「静」の空間と、会話を楽しんだり、共に学ぶための「動」の空間をすみ分けた図書館が多く誕生しています。今後、幅広い利用者ニーズに応えられるよう、空間の整備や、空間の使い方の工夫をしていきます。

取組例

- ・ 改修に伴う、静と動の空間の整備
- ・ ゆとりある空間の創出に向けた、蔵書の見直しや共同書庫の導入
- ・ 会話などを楽しめる時間帯(おしゃべりタイム)やスペースの提供



中高生のためのグループ学習室
(関町図書館)

コンセプト 4

情報へのアクセスを支援する

インターネットで様々な情報を得られるようになった現在、膨大な情報を体系化し、信頼性の高い情報を提供することがますます重要になっています。

図書館は、デジタルの活用により情報を蓄積し、障害の有無に関わらず、誰もが情報にアクセスできるよう支援するとともに、デジタル・デバイドの解消に向けたサービスを提供します。

デジタルを活用したサービスの提供

新型コロナウイルス感染症の拡大により、開架図書の貸出など図書館サービスの一部を休止することとなり、従来の図書館サービスの課題が顕在化しました。非来館型サービスを進めることは、感染症対策のみならず、時間的・空間的な制約等から利用が難しかった区民の利用促進に繋がります。デジタルを活用することで、より多くの方々が気軽に、簡単に情報を得られる環境を整備します。

取組例

- ・電子書籍や事業のオンライン配信など、非対面サービスの導入
- ・音声読み上げや文字サイズ変更など、障害者サービスの拡充
- ・貸出、返却などの館内サービスのセルフ化



電子書籍サービス

デジタル利活用の支援

デジタル機器を持たない人、操作が不得意な人を支援し、区民がデジタルの活用に関する基本的な知識を身に付け、情報へアクセスできるようになることを目指します。スマートフォンの操作方法などを相談できる、デジタルの利活用を支援する拠点の一翼を担います。

取組例

- ・タブレットやパソコンなどデジタル機器に気軽に触れられる環境の提供
- ・関係部署等と連携したスマホ講習会等の実施



スマートフォンの体験会
(練馬図書館)

情報リテラシーの普及 (※)

誰もが容易に情報にアクセスできるようになった一方、大量の情報から必要な情報を取捨選択し、フェイクニュースなど事実ではない情報から自身を守ることが重要です。身近に溢れる様々な情報を多角的な視点から解釈し、活用するための基本的な能力を身に付けられるよう支援します。

取組例

- ・情報リテラシー講座の実施
- ・オンラインデータベースやレファレンスの活用方法に関する講習会等の実施



小中学生を対象とした講座
「情報の海の泳ぎ方」
(貫井図書館)

※情報リテラシー
情報を取捨選択し、活用するための能力のこと

第4章 構想の実現に向けて

実現に向けた進め方

図書館が知の情報拠点としての役割を果たすには、関係部署との連携と様々な活動を行う区民との協働が不可欠です。

構想の実現に向けて、関係部署や地域団体と協議を進め、検討体制や実施スケジュールをつくっていきます。また、4つのコンセプトに基づく取組を着実に実施し、毎年の利用者アンケート等により取組の評価を行い、見直しや改善を図ります。

構想を図書館にどのように反映し実現していくのか、再整備を行う貫井図書館を一例として、つぎのページにイメージを示します。



図書館構想の実現イメージ

貫井図書館は、併設する美術館と一体的に再整備を行います。練馬図りながら、4つのコンセプトに基づく取組を進め、構想を実現しま

コンセプトごとの実現イメージ

コンセプト1 世界の知と出会い、学びを豊かにする

取組例

- ・美術館の企画展に合わせたテーマ配架
- ・美術館が保有する蔵書を合わせた管理と閲覧



大阪府寝屋川市立中央図書館



群馬県太田市美術館・図書館
(画像協力)

コンセプト2 練馬の文化を継承・発信

取組例

- ・貫井周辺の地域資料収集およびデジタル
- ・練馬の都市農業等の取組と連動した事業



「中むらの昔 その一」
菅原シゲ子(著)

コンセプト3 知が交わり、創造を生み出す

取組例

- ・エントランスホール（美術館との共用部）や、ブック・アート・キッズスペースの設置
- ・グループ学習などができるガラスで仕切られた空間
- ・明るく開放感のあるゆとりをもった開架



高知県オーテピア高知図書館



富山県富山市立図書館本館

コンセプト4 情報へのアクセスを支援

取組例

- ・ICタグの導入等による貸出・返却などセルフ化
- ・自由に使えるパソコン等の充実
- ・映像モニターによる、デジタルアーカイブなどの情報発信



千葉県市川市立中央図書館
(予約受取コーナー)

ージ ～貫井図書館～

区立美術館再整備基本構想で示す美術館との機能的・空間的な融合を
す。

施設イメージ

する

エントランスホール (美術館との共用部)

化
や企画展

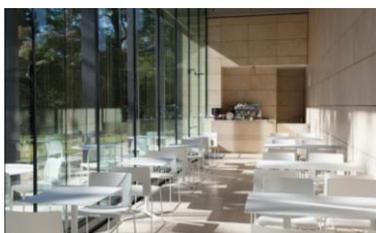
- ・開架図書や美術作品がある、カフェを併設した開放的な融合空間



神奈川県海老名市立中央図書館



大泉ファーマーズマーケット



東京都庭園美術館 新館「café TEIEN」

する

ブック・アート・キッズスペース

の館内サービスのセル

- ・自由にお絵描きや工作などができる、アート要素を追加した児童図書スペース
- ・音が漏れないよう配慮した「おはなしの部屋」
- ・プロの絵本作家による体験イベント



兵庫県宝塚市立文化芸術センター

ブを活用したコレク



北海道札幌市図書・情報館



高知県オーテピア高知図書館

資料編 練馬区立図書館の現状等

1 区立図書館施設一覧

(令和4年4月1日現在)

施設名	構造	敷地 m ²	建築 面積 m ²	建築 延面積 m ²	施設の内容			職員数 ※2 ※3 人
					施設名	面積 m ²	座席数 ※1 席	
光が丘図書館 (開館:平7.2) 〒179-0072 光が丘4-1-5 TEL 5383-6500	鉄筋コンクリート 地上2階 地下2階	3,406.5	1,574.02	3,576.43	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 対面朗読室 録音室 会議室1 会議室2 視聴覚室 利用者開放端末	1541.8 10.59 10.93 45.68 42.37 142.35	86 33 19 8 2 2 4 32 28 66 3	47(29) 主任図書館専 門員・図書館 専門員内数 25(25) ※()内 司書数
練馬図書館 (生涯学習センター併設) (開館:昭37.8) (改築:昭60.6) 〒176-0012 豊玉北6-8-1 TEL 3992-1580	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	5,024.58 (含生涯学習 センター)	1,923.67 (含生涯学習 センター)	4,622.03 図書館部分 1,637.55 生涯学習 センター 2,984.48	一般・青少年 コーナー こどもコーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 対面朗読室 会議室 利用者開放端末	854.0 14.0 39.0	48 8 6 2 2 24 3	35(31) 主任図書館専 門員・図書館 専門員内数 32(30) ※()内 司書数
石神井図書館 (開館:昭45.12) (改修:平22.3) 〒177-0045 石神井台1-16-31 TEL 3995-2230	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	3,484.88	1,314.3	2,442.47	一般・青少年 コーナー 地域資料コーナー 参考調査コーナー 新聞コーナー 雑誌コーナー 試聴コーナー こどもコーナー (児童室) 対面朗読室 会議室1 会議室2 利用者開放端末	597.38 224.24 21.6 57.76 57.76	21 1 24 13 19 2 30 30 3	指定管理者 図書館 44.0

- ※1 視聴覚室・会議室の座席数は、用意できる椅子の数です。収容可能人数とは異なります。閲覧室の座席数は、閲覧機に付属する椅子の数です。利用者開放端末は、端末の台数です。図書館では、このほか読書用のソファやベンチが利用できます。
- ※2 指定管理者図書館の職員数は、年間1,500時間を1人として換算し、小数点第2位を四捨五入しています。
- ※3 指定管理者図書館には、司書または司書補資格を有する者を、全業務従事者の5割以上配置しています。

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2 ※3 人
					施設名	面積	座席数 ※1 席	
		m ²	m ²	m ²		m ²	席	
平和台図書館 (開館:昭51.7) (改修:平28.4) 〒179-0083 平和台1-36-17 TEL 3931-9581	鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階	1,696.08	721.16	2,077.66	一般・ティーンズ コーナー 試聴コーナー 新聞・雑誌コーナー こどもコーナー 休憩コーナー 対面朗読室 会議室1 会議室2 利用者開放端末	680.9 159.3 19.7 7.8 48.9 44.7	59 1 10 14 8 2 24 24 3	指定管理者 図書館 34.4
大泉図書館 (開館:昭55.2) (改修:平21.3) 〒178-0061 大泉学園町 2-21-17 TEL 3921-0991	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	3,257.22	1,135.62	1,975.25	一般・青少年 コーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー 参考調査コーナー 児童室 読書室 対面朗読室 会議室 視聴覚室 利用者開放端末	701.8 146.4 69.9 6.7 49 87.1	33 6 12 16 27 2 18 70 3	指定管理者 図書館 39.3
関町図書館 (開館:昭57.9) (改修:平29.4) 〒177-0053 関町南3-11-2 TEL 3929-5391	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	2,000.05	789.999	1,552.85	一般コーナー 新聞・雑誌コーナー 試聴コーナー こどもコーナー 参考調査コーナー ティーンズコーナー 休憩コーナー 対面朗読室 会議室 視聴覚室 グループ学習室 利用者開放端末	237.6 133.4 87.8 68.4 7.7 23.2 68.4 9.6	23 1 14 12 14 8 2 8 36 8 3	指定管理者 図書館 32.4
貫井図書館 (美術館併設) (開館:昭60.7) 〒176-0021 貫井1-36-16 TEL 3577-1831	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階	2246.2 (含美術館)	1,430.84 (含美術館)	4,358.55 図書館部分 1,430.84 美術館部分 2,927.71	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 参考調査コーナー 試聴コーナー 新聞・雑誌コーナー 対面朗読室 視聴覚室 利用者開放端末	733.51 14.19 115.07	40 12 8 16 1 2 4 78 4	指定管理者 図書館 37.3

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2 ※3 人
					施設名	面積	座席数 ※1 席	
稻荷山図書館 (開館:昭63.5) (増築:平 5.3) 〒178-0062 大泉町1-3-18 Tel. 3921-4641	鉄筋コンクリート 地上2階	1,772.67 (公園内施設)	480.77	913.2	一般コーナー	463.38	2	指定管理者 図書館 22.0
					青少年コーナー		11	
こどもコーナー	8							
昆虫コーナー	6							
調べものコーナー	1							
新聞・雑誌コーナー	30							
試聴コーナー	2							
会議室	55.75	30						
利用者開放端末								
小竹図書館 (開館:平2.7) 〒176-0004 小竹町2-43-1 Tel. 5995-1121	鉄筋コンクリート 地上2階	780.26	463.208	794.26	一般コーナー	202.5		指定管理者 図書館 28.3
					青少年コーナー	35.98	8	
					こどもコーナー	122.04	10	
					絵本コーナー	17.2		
					軽読書コーナー	24.38		
					調べものコーナー	35.33	10	
					試聴コーナー		1	
					会議室	50.46	30	
					利用者開放端末		3	
					南大泉図書館 (青少年館併設) (開館:平5.6) (改修:平25.3) 〒178-0064 南大泉1-44-7 Tel. 5387-3600	鉄筋コンクリート 地上3階	1,843.35 (含青少年館)	
こどもコーナー	100.5	6						
青少年コーナー	27.5	6						
A Vコーナー	17.6							
調べものコーナー	27.5	8						
新聞・雑誌コーナー	48							
利用者開放端末		3						
一般・こどもコーナー	170	12						
南大泉図書館 分室 こどもと本の ひろば (開館:平25.4) 〒178-0064 南大泉3-17-20 Tel. 3925-4151	鉄筋コンクリート 地上2階	618.46	221.17	429.52	一般・こどもコーナー	170	12	指定管理者 図書館

2 所蔵資料数

(令和4年3月31日現在)

種別		館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	南大泉分室	春日町	南田中	合計	
図書資料	一般書	(冊)	215,120	103,826	162,653	103,149	153,364	91,423	90,939	59,325	53,322	44,131	2,084	79,136	65,867	1,224,339	
	青少年向け	(冊)	15,682	3,166	12,701	5,105	10,170	9,553	6,327	4,096	3,630	7,357	0	9,562	6,014	93,363	
	児童書	(冊)	99,468	41,794	48,117	48,438	63,272	47,225	42,452	27,709	27,617	18,095	25,221	28,802	37,526	555,736	
	うち布の絵本	(冊)	244	61	76	93	175	238	109	17	111	19	41	33	30	1,247	
	その他図書	(冊)	1,243	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,243
	合計	(冊)	331,513	148,786	223,471	156,692	226,806	148,201	139,718	91,130	84,569	69,583	27,305	117,500	109,407	1,874,681	
雑誌	(冊)	13,802	3,305	2,906	3,710	3,419	6,324	4,231	3,396	2,366	2,062	229	2,783	2,375	50,908		
視聴覚資料	CD	(巻)	18,676	11,149	7,592	7,407	8,181	6,653	7,247	4,525	8,262	4,814	0	9,318	6,033	99,857	
	カセットテープ	(巻)	61	125	169	387	238	51	130	62	76	0	0	59	0	1,358	
	レコード	(巻)	983	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,002	
	DVD	(巻)	2,507	137	135	130	134	128	80	104	116	72	0	128	131	3,802	
	ビデオ	(巻)	216	101	93	45	95	106	0	25	5	0	0	32	60	778	
	合計	(巻)	22,443	11,531	7,989	7,969	8,648	6,938	7,457	4,716	8,459	4,886	0	9,537	6,224	106,797	
視覚障害者用資料	点字図書	(冊)	1,212	1,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,384	
	視覚障害者用録音図書	(巻)	4,071	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,071	
	点字雑誌	(巻)	301	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	301	
	視覚障害者用録音雑誌	(巻)	694	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	694	
	視覚障害者用CD	(巻)	207	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	207	
	マルチメディアデージー	(巻)	110	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110	
	合計	(点)	6,595	1,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,767	
昆虫標本	(点)	-	-	-	-	-	-	-	-	4,995	-	-	-	-	-	4,995	
マイクロフィルム	(点)	3,140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,140	

3 利用状況等

(令和3年度)

種別	館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	南大泉分室	春日町	南田中	受取窓口	全館総合計	
個人利用登録者数	(人)	40,173	26,291	23,515	15,679	15,613	15,318	19,890	5,970	11,322	8,658	3,597	11,824	7,305	10,755	215,910	
団体利用登録数	(団体)	185	149	101	141	137	144	66	87	82	80	22	76	116	-	1,386	
来館者数	(人)	612,724	385,545	291,762	231,827	234,918	263,243	562,060	99,914	206,671	175,928	55,331	298,938	167,354	212,655	3,798,870	
貸出数	個人貸出者数	(人)	338,144	191,465	165,563	147,978	132,942	154,897	198,738	53,044	121,456	107,380	29,151	149,500	101,712	238,725	2,130,695
	個人貸出点数	(点)	1,092,435	606,752	601,569	511,037	460,094	515,477	597,834	187,461	404,422	365,607	132,330	455,624	323,382	559,019	6,813,043
	一般図書	(冊)	963,861	545,609	562,354	464,755	413,741	458,576	542,926	167,444	355,979	324,559	128,512	411,000	287,872	500,317	6,127,505
	点字図書・録音図書	(冊)	1,759	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,759
	雑誌	(冊)	42,120	19,073	12,911	17,005	20,207	20,529	20,420	9,516	12,622	16,327	1,974	16,543	14,622	18,818	242,687
	点字雑誌・録音雑誌	(冊)	2,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,116
	マルチメディアデジジ	(冊)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	CD,カセットテープ,レコード	(冊)	68,440	41,174	25,676	28,655	25,595	35,306	33,667	10,333	34,892	24,285	1,708	27,447	20,567	37,935	415,680
	DVD,ビデオ,その他	(冊)	14,135	896	628	622	551	1,066	821	168	929	436	136	634	321	1,949	23,292
	視覚障害者CD,カセットテープ	(冊)	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	団体貸出点数	(点)	11,080	16,004	10,477	13,377	23,011	12,531	9,733	8,550	9,584	3,948	1,502	11,126	6,729	-	137,652
	協力貸出点数	(点)	4,121	456	1,147	501	626	312	461	267	206	126	11	255	257	-	8,746
予約数	個人予約点数	(点)	321,623	221,017	135,054	163,392	125,309	185,454	220,067	52,426	155,132	114,657	33,407	142,780	94,322	474,767	2,439,407
	図書等	(冊)	281,944	189,596	120,126	143,210	107,576	154,754	190,729	44,974	125,287	95,088	30,905	124,960	81,371	421,287	2,111,807
	雑誌等	(冊)	11,150	6,886	4,112	4,827	5,823	7,018	7,997	1,995	4,827	5,515	717	5,937	3,919	15,412	86,135
	CD,DVD,ビデオ等	(点)	28,529	24,535	10,816	15,355	11,910	23,682	21,341	5,457	25,018	14,054	1,785	11,883	9,032	38,068	241,465
	団体予約点数	(点)	526	4,401	4,124	3,586	16,920	2,936	5,159	769	2,931	1,662	150	5,762	80	-	49,006
	協力予約点数	(点)	2,078	491	1,186	522	655	323	469	271	217	133	14	267	269	-	6,895
対面朗読数	(件)	4	42	-	-	462	2	616	-	-	-	-	250	-	-	1,376	
会議室利用数	(件)	146	85	145	137	195	20	-	10	47	-	-	267	24	-	1,076	
視聴覚室利用数	(件)	57	-	-	-	164	83	226	-	-	-	-	-	-	-	530	
ギャラリー利用数	(日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	-	25	
図書館開館日数	(日)	313	315	315	314	315	314	315	314	315	314	314	315	317	1,900	5,990	

光が丘には外出困難障害者郵送サービス分を含みます。

(図書館資料受取窓口内訳)

(令和3年度)

種別		受取 窓口名	高野台 受取窓口	豊玉 受取窓口	石神井公園駅 受取窓口	大泉学園駅 受取窓口	北町 受取窓口	上石神井 受取窓口
個人利用登録者数		(人)	572	744	3,206	4,397	783	1,053
来館者数		(人)	15,125	25,040	77,748	56,558	15,907	22,277
貸 出 数	個人貸出者数	(人)	17,498	27,473	82,802	68,223	16,941	25,788
	個人貸出点数	(点)	43,786	65,308	192,712	152,469	42,978	61,766
	一般図書	(冊)	39,916	57,933	175,530	138,127	37,000	51,811
	雑誌	(冊)	1,683	2,155	6,773	4,889	1,246	2,072
	CD, カセットテープ, レコード	(組)	2,035	4,953	9,855	9,050	4,563	7,479
	DVD, ビデオ, その他	(組)	152	267	554	403	169	404
予 約 数	個人予約点数	(点)	36,341	56,053	164,280	125,724	38,474	53,895
	図書等	(冊)	33,036	49,600	148,967	112,568	32,594	44,522
	雑誌等	(冊)	1,335	1,742	5,472	4,181	1,110	1,572
	CD, DVD, ビデオ等	(点)	1,970	4,711	9,841	8,975	4,770	7,801
返却点数		(点)	45,231	73,579	234,831	159,533	46,861	65,906
開館日数		(日)	319	305	319	319	319	319

4 沿革

昭和37年 8月	練馬図書館一部開館	19年 2月	『図書館だより』創刊
39年10月	練馬図書館全面開館	3月	子ども向け図書館ホームページ開設
45年12月	石神井図書館開館	4月	平和台、関町、稲荷山、南大泉図書館で窓口等業務委託実施
47年 1月	レコードの貸出開始		
7月	視覚障害者に点字図書・録音テープ (カセット)の郵送貸出開始	20年 1月	WEBレファレンスサービス開始
10月	紙芝居とよみきかせ開始	4月	光が丘、石神井、小竹図書館で窓口 等業務委託実施
51年 7月	平和台図書館開館 対面朗読開始	21年 5月	南田中図書館開館、同館に指定管理 者制度導入
55年 2月	大泉図書館開館	22年 3月	石神井図書館リニューアル
57年 9月	関町図書館開館	23年10月	豊玉リサイクルセンター内に予約資 料の受取窓口「豊玉受取窓口」開設
60年 6月	練馬図書館改築完成(公民館併設)		
7月	貫井図書館開館(美術館併設)	24年 4月	大泉、貫井、春日町図書館に指定管 理者制度導入
63年 5月	稲荷山図書館開館		
9月	CDの貸出開始	25年 3月	南大泉図書館リニューアル
平成 2年 7月	小竹図書館開館	4月	稲荷山、南大泉図書館に指定管理者 制度導入
3年 4月	石神井図書館リニューアル		
5年 3月	稲荷山図書館増築終了		
6月	南大泉図書館開館		
6年 6月	第一回「リサイクル市」実施(南大 泉図書館除く)	6月	練馬区立図書館ビジョン策定
7月	全図書館にリサイクルコーナー設置	26年 4月	小竹図書館に指定管理者制度導入 石神井公園駅高架下に「石神井公園 駅受取窓口」開設
7年 2月	光が丘図書館開館		
8年 8月	春日町図書館開館	27年 5月	大泉学園駅北口リズモ大泉学園内に 「大泉学園駅受取窓口」開設
14年 4月	保健相談所にてブックスタート事業 開始	7月	オンラインデータベースの閲覧サー ビス開始
11月	図書館ホームページ開設		
17年 4月	ブックスタート事業を区立図書館で の実施に変更	28年 4月	平和台図書館リニューアル、同館に 指定管理者制度導入
18年 1月	外出困難障害者に対する区立図書館 資料郵送サービス開始	29年 4月	関町図書館リニューアル、同館に指 定管理者制度導入
2月	総合教育センター内に予約資料の受 取窓口「高野台受取窓口」開設	9月	北町地区区民館内に「北町受取窓 口」、上石神井南地域集会所内に「 上石神井受取窓口」開設
4月	練馬、大泉、貫井、春日町図書館で 窓口等業務委託実施	令和 2年 4月	石神井図書館に指定管理者制度導入
6月	小学校で本の探検ラリー開催	4年11月	これからの図書館構想策定

5 構想検討の経過

(1) (仮称) これからの図書館構想策定検討委員会委員名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	◎ 野口 武悟	専修大学文学部教授
	○ 長谷川 幸代	跡見学園女子大学文学部人文学科講師
	齋藤 博	東洋大学ライフデザイン学部准教授
図書館関係等 団体推薦者	田倉 京子	ねりま地域文庫読書サークル連絡会
	片岡 詔子	NPO法人一步の会
	三澤 嘉範	練馬区商店街連合会
	中川 奈緒美	NPO法人PLAYTANK
公募区民	江島 快仁	—
	河原 啓子	—
	湯澤 清美	—
スポット参加	田村 瑠梨	区内大学の学生
	八尋 勇磨	区内大学の学生

◎ 委員長 ○ 副委員長

(2) (仮称) これからの図書館構想策定検討委員会検討経過

	開催日	開催場所	主な議事
第1回	令和2.10.8	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) これからの図書館構想策定検討委員会の設置 ・委員委嘱 ・委員長選出、副委員長指名 ・練馬区立図書館の現状について
第2回	令和2.12.11	光が丘図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区立図書館の現状等について ・情報拠点としての図書館について
第3回	令和3.1.26	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の事例紹介 ・情報拠点としての図書館について
第4回	令和3.4.21	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマごとの具体的取組について 「興味を引き出す工夫・情報の充実」「誰もがいつでも利用できる」
第5回	令和3.5.19	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマごとの具体的取組について 「図書館の特色を磨く」「図書館を身近に感じてもらう」「居心地のよい空間を作る」
第6回	令和3.7.4	貫井図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・貫井図書館、練馬図書館での取組について
第7回	令和3.8.6	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルの活用について
第8回	令和3.9.9	オンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を広げ、深める方法
第9回	令和3.9.30	練馬区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会報告書(案)の確認 ・検討委員会のまとめ

(3) これからの図書館構想庁内検討部会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
教育振興部長	◎ 木村 勝巳	令和4年3月まで
	◎ 堀 和夫	令和4年4月
	◎ 三浦 康彰	令和4年5月から
教育振興部光が丘図書館長	○ 清水 優子	令和4年4月まで
	○ 山崎 直子	令和4年5月から
教育振興部教育総務課長	櫻井 和之	
教育振興部教育施策課長	枝村 聡	
教育振興部教育指導課長	谷口 雄麿	令和4年3月まで
	山本 浩司	令和4年4月から
企画部企画課長	佐川 広	
企画部情報政策課長	小沼 寛幸	
総務部情報公開課長	加藤 信良	
都市農業担当部都市農業課長 ※	岡村 大輔	令和4年4月から
地域文化部協働推進課長	榎本 雄太	
地域文化部文化・生涯学習課長	稲永 陽子	令和4年3月まで
	渡辺 洋	令和4年4月から
地域文化部美術館再整備担当課長 ※	稲永 陽子	令和4年4月から
環境部みどり推進課長 ※	阿部 友和	令和4年4月
	星野 正博	令和4年5月から

◎ 座長 ○ 副座長

※は、令和4年4月から委員に就任した役職

(4) これからの図書館構想庁内検討部会等検討経過

【検討部会】

	開催日	開催場所	主な議事
第1回	令和3.12.24	練馬区役所	・図書館構想策定に関する検討の進め方について
第2回	令和4.3.25	練馬区役所	・作業部会等の報告について ・構想の方向性について
第3回	令和4.5.20	練馬区役所	・構想素案（案）の確認について
第4回	令和4.9.1	練馬区役所	・構想案（案）について

【作業部会】

	開催日	開催場所	主な議事
第1回	令和4.1.18	練馬区役所	・図書館構想策定に関する検討の進め方について ・構想の方向性について ・図書館のあり方の変化について
第2回	令和4.1.25	練馬区役所	・住民や地域に役立つ情報の充実に向けたネットワークの構築について
第3回	令和4.2.4	練馬区役所	・生涯学習、交流、協働の推進のための図書館の場の活用について
第4回	令和4.2.17	練馬区役所	・デジタルを活用した地域特有の情報の発信について ・デジタルデバイド対策について
第5回	令和4.3.3	練馬区役所	・各館の特色について
第6回	令和4.4.21	練馬区役所	・各部署の事業の情報提供について
第7回	令和4.7.25	書面開催	・構想案（案）の確認について

これからの図書館構想

令和4年（2022年）11月

発行 練馬区教育委員会事務局教育振興部光が丘図書館

住所 〒179-0072 練馬区光が丘4-1-5

電話 (03) 5383-6500

FAX (03) 5383-6505

図書館ホームページ <https://www.lib.nerima.tokyo.jp/>

令和 4 年 11 月 18 日

こども家庭部子育て支援課

令和 5 年度に向けた練馬区ねりっこクラブ運営業務委託事業者の決定について

令和 5 年度に練馬区ねりっこクラブ（13 か所）の運営業務を委託する事業者を以下のとおり決定したので報告する。

1 練馬区ねりっこクラブ（新規校）委託事業者

(1) 南町小ねりっこクラブ

団体名：特定非営利活動法人保育サービスぽてと

所在地：東京都練馬区田柄 1-20-2

(2) 練馬第三小ねりっこクラブ

団体名：ライフサポート株式会社

所在地：東京都新宿区河田町 3-10

(3) 上石神井北小ねりっこクラブ

団体名：株式会社東急キッズベースキャンプ

所在地：東京都世田谷区玉川 2-14-9 ツインシティーH 3F

(4) 関町北小ねりっこクラブ

団体名：株式会社セリオ

所在地：東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 木下ビルディング 5F

2 練馬区ねりっこクラブ（既存校）委託事業者

(1) 向山小ねりっこクラブ

団体名：社会福祉法人ぐらんま

所在地：東京都練馬区貫井 3-11-15-3F-A

(2) 中村西小ねりっこクラブ

団体名：社会福祉法人ぐらんま

所在地：東京都練馬区貫井 3-11-15-3F-A

- (3) 富士見台小ねりっこクラブ
団体名：社会福祉法人ぐらんま
所在地：東京都練馬区貫井 3-11-15-3F-A
- (4) 開進第三小ねりっこクラブ
団体名：株式会社パソナフォスター
所在地：東京都練馬区千代田区大手町 2-6-2
- (5) 石神井台小ねりっこクラブ
団体名：特定非営利活動法人ワーカーズユープ
所在地：東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル
- (6) 仲町小ねりっこクラブ
団体名：公益財団法人児童育成協会
所在地：東京都千代田区四番町 2-12
- (7) 練馬東小ねりっこクラブ
団体名：株式会社ポピンズエデュケア
所在地：東京都渋谷区広尾 5-6-6
- (8) 大泉第六小ねりっこクラブ
団体名：特定非営利活動法人ワーカーズユープ
所在地：東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル
- (9) 中村小ねりっこクラブ
団体名：ライクキッズ株式会社
所在地：東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティ ウェスト

3 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

4 委託期間

(1) 運營業務委託

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(2) 準備委託期間

新規校 令和4年12月1日から令和5年3月31日まで

既存校 令和5年1月4日から同年3月31日まで

5 選定経過

令和4年7月上旬

） 区報および区ホームページにおいて委託事業者募集

8月上旬

） 審査（実地調査の実施・プレゼンテーションおよび

9月上旬 ヒアリングによる選考）

9月下旬 委託候補事業者を選定

10月6日 委託事業者の決定

6 委託実績

令和4年4月1日現在 63クラブ

令和5年4月1日現在（予定） 66クラブ

家事支援用品の購入支援の実施について

東京都は、コロナ禍で平時に比べて家事育児ヘルパー等の対面型サービスの利用が困難なため、その補完として、保育サービスを利用していない、1歳または2歳の在宅子育て家庭を対象に、令和4年度限定で、食洗器やロボット掃除機等の家事支援用品の購入支援を実施する自治体に対して、補助事業を行うこととしている。

区では、この補助事業による在宅子育て家庭への支援をつぎのとおり行う。

1 事業概要

(1) 対象

令和4年度において、1歳または2歳（平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれ）で、申請日時時点で保育サービスを利用していない子ども（想定対象児数 8,500人）を在宅で育てる家庭（都補助の対象者）

(2) 内容

① 申請受付後、対象児1人あたり50,000円相当のポイントを付与する。

② 区が委託する事業者が設置する専用WEBサイト上のカタログから家事支援用品を選び、付与されたポイントを使用し申し込む。

※ 本事業はコロナ禍を受けての対応であるため、都が今年度限りの事業としている。

2 予算額

事業費 442,038千円（家事支援用品購入費 425,000千円

送料 9,350千円、事務費 7,688千円）

特定財源 437,650千円（都補助 10/10（家事支援用品購入費 425,000千円

送料 9,350千円、事務費上限額 3,300千円）

3 スケジュール

10月中旬～ 委託事業者選定

12月下旬～ 対象になると思われる方へ案内発送、申請開始（2月末日まで）、

ポイント付与、家事支援用品申込

4 周知

区ホームページ、Twitter、子育てのひろば・児童館等関係施設へのポスター掲示等